

# 認知症対応型共同生活介護 重要事項説明書

## 1. 事業者の概要

名 称	株式会社ケアサポートふきのとう
代表者名	田嶋 彰
所在地	長野県 諏訪郡 下諏訪町 3134-7
電話番号	TEL 0266-28-5307 FAX 0266-28-5392

## 2. 利用施設の概要

名 称	グループホームふきのとう
管理者名	神澤 雅史
所在地	長野県 諏訪郡 下諏訪町 西四王 5000-8
電話番号	TEL 0266-75-2362 FAX 0266-75-2374
事業所番号	2092300058
開設年月日	平成23年3月1日 (2011年)

## 3. 目的及び運営方針

目 的	サービス計画に基づき、自立した生活が困難になった利用者に対して家庭的な環境の下で食事・入浴・排泄等の介護、その他の日常生活上のお世話、健康管理を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように援助します。
運営方針	家庭に近い環境のもとで、人権を尊重し、家族・地域と連携しながら、やすらぎのある日常生活を過ごせるよう、最善のサービス提供に努めます。

## 4. 設備の概要

(1) 構造物 敷地 634.82 m<sup>2</sup>

本館	建 物 (2階建て)	構 造	1階 鉄骨ラーメン構造 2階 木造在来構造
		延べ床面積	286.6 m <sup>2</sup>
		利用定員	9名

新館	建 物 (2階建て)	構 造	木造在来構造
		延べ床面積	238.18m <sup>2</sup>
		利用定員	9名

(2) 居室(全室個室)

	種 類	室 数	面 積	備 考
新館	1.2.3.5.8.9	6室	11.59 m <sup>2</sup>	洋室
	4	1室	12.15 m <sup>2</sup>	洋室
	6.7	2室	11.17 m <sup>2</sup>	洋室

	種類	室数	面積	備考
本館	A	1室	11.17 m <sup>2</sup>	洋室
	B	1室	13.24 m <sup>2</sup>	和室
	C	1室	9.94 m <sup>2</sup>	和室
	D	1室	16.54 m <sup>2</sup>	和室
	E	1室	14.62 m <sup>2</sup>	洋室
	F	1室	12.41 m <sup>2</sup>	洋室
	G	1室	10.48 m <sup>2</sup>	洋室
	H・I	2室	11.03 m <sup>2</sup>	洋室

(3) 主な設備

	種類	数	面積	備考
本館	食堂兼リビング	1	43.23 m <sup>2</sup>	大型テレビ・ソファ
	浴室	1	2.56 m <sup>2</sup>	1人用・暖房機能付き
	洗面所	1階 2ヶ所 2階 1ヶ所		
	便所	1階 2ヶ所 2階 2ヶ所	3.66 m <sup>2</sup>	共用トイレ・暖房便座 ウォシュレット付き洋式便器

	種類	数	面積	備考
新館	食堂兼リビング	1	53.33 m <sup>2</sup>	大型テレビ・ソファ
	浴室	1	4.17 m <sup>2</sup>	暖房機能・座椅子シャワー
	洗面所	1階 1ヶ所 2階 2ヶ所		
	便所	1階 2ヶ所 2階 2ヶ所	2.20 m <sup>2</sup>	共用トイレ・暖房便座 ウォシュレット付き洋式便器

5. 職員の体制

職員の種類	員数	常勤・非常勤		職務内容
		専従	兼務	
管理者	1人以上		常勤1人	運営、職員の管理
計画作成担当者	2人以上		常勤2人	介護計画の作成
介護職員 本館	10人以上	常勤5人以上	常勤1人	入居者の日常生活の介護 及び相談援助
		非常勤5人以上		
介護職員 新館	10人以上	常勤5人以上	常勤1人	
		非常勤5人以上		

6. 衛生管理等

- (1) 利用者の使用する施設、食器その他の設備又は引用に供する水について、衛生的な管理に努めるとともに、衛生上必要な措置を講じます。
- (2) 食中毒及び感染症の発生を防止するための措置等について、必要に応じて保健所の助言、指導を求めるとともに、常に密接な連携に努めます。

## 7. 介護サービス内容と利用料金及びその他の費用

### (1) 介護保険給付の対象となるサービス

項目	内容
食 事	朝食(8:00) 昼食(12:30) おやつ(15:00) 夕食(18:30) 食事は離床して食堂で摂っていただくよう配慮します 食べられない物や、アレルギーがある方は事前にご相談ください。 ※食材費は給付対象外です。
入 浴	入浴日 週2回以上 入浴できない方は清拭を行います。
排 泄	身体状況に応じ、適切な排泄の介助と、排泄の自立に向けた援助を行います。
離 床	寝たきり防止のため離床に配慮します。
機能訓練	離床援助、屋外散歩同行、家事共同等により生活機能の維持・改善に努めます。
日常生活上の 援 助	・健康管理 ・着替え ・居室内清掃 ・整容 ・シーツ交換 ・洗濯(洗濯機で洗える衣類)
介護相談	入居者とその家族からのご相談に応じます。

### (2) 介護保険給付の対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料の全額が自己負担となります。

項目	内容	利用金額
食材料費	朝食 390円 昼食 490円 おやつ 130円 夕食 490円	1,500円(日額)
光熱水費	居室冷暖房・浴室・食堂・洗面台・トイレ ・洗濯等(夏季冬季の冷暖房費込み)	790円(日額)
家 賃	和室6畳(C) 洋室6.5畳(G・H・I)	1,800円(日額)
	洋室6.5畳(A) 新館全室(1~9)	1,900円(日額)
	和室8畳(B・D) 洋室7.5畳(E・F)	2,000円(日額)
共益費	日常生活用品(日常生活に必要なもので、共同の益に供するものすべて) (例) トイレトペーパー・洗剤類・ペーパータオル 園芸用品・常備薬・新聞・雑誌類・マスク代 外出時燃料代・教養娯楽費・施設管理費	560円(1日あたり)
レクリエーション材料費	レクリエーションを行う上で必要な材料	1100円(月額)
理髪・理容	理容院や美容院の利用 訪問理美容の利用	料金表による 訪問理美容代金 1900~2500円
その他	排泄用具代・診察代・処方箋代 行事費・旅行費 個人使用品等	利用者が負担する事が適当 と認められる費用は実費とする

※入院の際、家賃、共益費(施設管理費が含まれる為)はお支払い頂きます。

※持ち込みの家電製品につきましては、1台、1ヶ月につき610円をご負担下さい。

※個別対応での外出等は交通費として30分810円(1単位)をご負担下さい。

※食事キャンセルの場合は2週間前の日曜日までをお願いします。

※歯ブラシ(220円)、歯磨き粉(220円)に関しましてはまとめて買いをしていますので、半年ごとにまとめて徴収致します。

(3) 保険給付基本料金

介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料金が異なります。以下は、1日あたりの自己負担額です。

要支援2	749円	負担割合証の負担率が 2割の場合は左表の金額の2倍、 3割の場合は3倍の額となります。
要介護1	753円	
要介護2	788円	
要介護3	812円	
要介護4	828円	
要介護5	845円	

(4) その他加算(1日あたり)

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	職員のうち介護福祉士の占める割合が70%以上	22円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	職員のうち介護福祉士の占める割合が60%以上	18円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	職員のうち介護福祉士の占める割合が50%以上	6円
認知症専門ケア加算(Ⅰ) (該当者のみ加算)	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の者が 入居者の1/2以上	3円
	日常生活自立度のランクⅢ、 Ⅳ又はMに該当する方	
	認知症介護実践リーダー研修者1名以上配置	
認知症専門ケア加算(Ⅱ) (該当者のみ加算)	認知症専門ケア加算(Ⅰ)の要件を満たし、かつ 認知症介護指導者研修終了者を1名以上配置	4円
初期加算	入所した日から起算して30日以内の期間	30円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護給付費の基本料金を11.1%を乗じた額	
介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護給付費の基本料金を2.3%を乗じた額	
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護給付費の基本料金を2.3%を乗じた額	
科学的介護推進体制加算	入居者の心身の状況等の情報を厚生労働省に提出する	40円
入院時費用 (該当者のみ加算)	入院後3ヶ月以内に退院が見込まれる入居者 について、退院後の再入居の受け入れ態勢を 整えている場合(入院1ヶ月につき6日を上限)	246円

8. 利用料金のお支払い方法

毎月10日頃に前月分の請求書を発行致し郵送しますので、その月にお支払いください。お支払い頂きますと領収書を発行致します。領収書は翌月の請求書と一緒に送付致します。支払い方法は下記のいずれかとなっています。

(月途中における入居、退居は日割り計算とします。)

- ① 口座引き落とし(諏訪信用金庫) 毎月15日 土日祝の場合は翌営業日の引落としとなります。
- ② 口座振り込み ※振込手数料はご負担いただきます。

## 9. 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止に関する担当者を選定しています。

虐待防止に関する担当者 管理者 神澤 雅史
-----------------------

- (2) 虐待防止のための指針の整備をしています。  
(3) 従業者に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。  
(4) サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者(現に養護している家族・親族・同居人等)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

## 10. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し適切な取り扱いに努めます  
(2) 事業所が得た入居者の個人情報については、原則的に事業者が行う認知症対応共同生活介護サービスの提供以外の目的では利用しないものとします。  
但し外部への情報提供が必要な場合は利用者又はその代理人の了解を得るものとします。  
(3) 日常生活及び行事などで撮影した写真に関しては、個人情報に配慮の上ホームページ等に掲載させて頂く事があります。

## 11. その他

- (1) マイナンバーの管理は、ご家族にてお願いしています。今後マイナンバーが必要な場合は、都度ご連絡を致します。  
(2) 内服薬は、お薬の飲み違いや、飲み忘れの防止の為、一包化にご協力をお願いします。

## 12. 苦情・相談窓口

等施設サービスについて、ご不明の点や疑問、苦情等がございましたら、苦情・相談窓口(電話0266-75-2362 担当:神澤)までお気軽にご相談ください。また施設内に、ご意見箱も設置してありますので、ご利用ください。
---

## 13. 非常災害時の対策

災害時の対応	別途定める「グループホームふきのとう消防計画」に則り対応を行います。
非難訓練	別途定める「グループホームふきのとう消防計画」に則り、年2回昼夜を想定し、非難・救出その他必要な訓練を、入居の方も参加して行います。
防火設備	スプリンクラー・火災通報装置・避難誘導灯・非常灯・消火器
消防計画等	防火管理責任者: 横沢健詞 後藤里香

## 14. 協力医療機関

南信勤労者医療協会 諏訪共立病院 救急医療(24時間体制)	所在地: 長野県諏訪郡下諏訪町矢木町214 電話番号: 0266-28-2012 診療科目: 内科、外科、呼吸器科、消化器科、循環器科 神経内科、リハビリテーション科、放射線科、心療内科
-------------------------------------	--









